

決算特別委員会



付託された案件は
提案どおり認定されました

4年度一般会計

歳入歳出決算認定

歳入	187億8千436万3千円
(前年比)	10億9千957万8千円減
歳出	182億7千526万1千円
(前年比)	4億8千549万5千円減
差引残額	5億910万2千円
翌年度へ繰り越すべき財源	5千320万3千円
実質収支額	4億5千589万9千円

交わされた主な質疑は次のとおり

問 デジタルトランスフォーメーション(DX)推進支援業務、公式LINE追加機能開発業務、及び地域活性化起業家事業のそれぞれの内容は。

答 デジタルトランスフォーメーション(DX)推進支援業務は、議事録支援システムや職員の勤怠管理システムの導入、市民課窓口での各種証明書等発行手数料のキャッシュレス決済やセルフレジ導入です。公式LINE追加機能開発業務は、企業版ふるさと納税

を活用し、住民票の写しや戸籍、印鑑登録証明書等をマイナンバーカードを活用しオンライン申請が可能となるDX開発です。地域活性化起業家事業は、国の制度を活用したもので、民間企業DM.comから本市への派遣社員1名分の人件費ですが、本市のために、実際には3名ほどのチームで協力をいただいています。

問 重層的支援体制整備事業への移行準備事業に関し、その進捗状況は。

答 重層的支援体制整備事業は、令和6年度に本格実施の予定で、4年度は多機関協働の取り組みや新規事業として、ひきこもりや不登校児へのアウトリーチなどを通じた継続的支援の取り組みを行ったところ。また、4年度までは健康課で主な事務を担っていましたが、併せて福祉事務所、子ども未来課、子育て支援総合施設がしっかりと連携を図っていく必要があるとの認識から、5年度からは組織の見直しを行い、福祉事務所の地域福祉係で取りまとめ、現在事業を進めています。さらに全庁的な取り組みとするため、今

年8月に全職員に対して、断らない相談支援体制の研修を行いました。

問 介護予防・生活支援事業における生活支援バスの実績と効果は。

答 4年度の利用実績は延べ2万3千268人で、3年度より多くなっています。平均すると片道で大体6、7人程度になります。利用者には好評を得ており、病院や買い物、公共機関への交通手段として活用いただいています。生活支援バスについては、費用対効果だけではなく、大川市地域公共交通協議会の中で、今後の方向性を見据えて考えていきます。

意見 公共交通機関が乏しい本市において、生活支援バスは貴重な交通手段である。高齢者に十分に活用いただき、妊婦や小さい子ども連れの方などの交通弱者もこのバスの活用ができるよう、委託先の大川市社会福祉協議会と十分協議していただきたい。また、いろいろな声を聞いて、一人ひとりの移動ニーズに対応したサーピス、日本版Maas(マース)も上手に活用していただきたい。

問 家庭生活排水対策事業に関し、浄化槽設置補助の実績は。

答 95基分の予算に対し、68基分の補助金交付を行いました。昨今の建築資材の高騰などにより、住宅建築数がここ数年は伸び悩んだことから、浄化槽の補助数も以前より少ない状況です。

問 国土調査の残りの地区と今後の計画は。

答 令和4年度までに川口校区の全域、小保地区、向島地区が終了し、大野島地区については、現地調査と閲覧まで進んでいます。今年度、酒見地区の地籍調査に入っており、来年度以降は榎津地区、田口地区、木室地区と順に進み、終了予定は現地調査だけで令和12年度の計画です。

問 大川看板商品開発・PR事業補助金の内容と成果は。

答 観光事業の回復の後押しを目的として、本地域で親しまれてきたタレ付け唐揚げを新たな観光資源、看板商品として磨き上げるため、市内の飲食店、事業者への商品開発費用の助成及び来訪者への割引クーポンの配布を行いました。

市内9店舗から開発に協力いただき、広くPRすることで、市外からも来店いただいています。

問 売り上げはどれぐらい伸びたのか。また、今年度新たに看板商品の開発を予算組みしているか。

答 各店舗での売上額は承知していません。現時点で、開発については未定ですが、引き続きPRを行っていきます。

意見 宣伝効果や販売数の伸び及び本市の飲食店の利用促進について、結果を出して次へと進むことと、目的を持って予算を大事に使っていただきたい。

問 新橋川への排水ポンプ設置は。

答 新橋川から排水しなければ根本的な解決に至らないため、これまで県に対し、ポンプ設置に関する要望を続けてきました。その結果、今年度、予備設計に入っていますが、数年の期間を要すると思われるため、今月、花宗川改修期成会においても県に要望を行い、予算が確保できるようにしっかりとお願いしていきます。

要望 花宗川の浚渫についても引き続き、県へ要望を行っていただきたい。

答 県は国の国土強靱化の予算を確保して行われていると思います。国土強靱化のための加速化対策の実施期間は令和7年度までとなっており、それ以降も地方には多くの整備に取り組むべき箇所があることを全国の首長から国土交通省及び財務省には強く要望を行っていきたくと考えています。また、その中で県がしっかりと花宗川の浚渫を行っていただくよう、引き続き要望を行っていきます。

問 都市計画道路堤上野線(2期区間)の進捗状況は。

答 事業期間は平成29年度から令和8年度までですが、県の報告では若干、事業期間が延びる予定とのこと。令和3年度から事務委託を受けて市が用地交渉を進めています。

意見 都市計画道路は大変重要であり、県の所管ではあるが、早めに関通できるよう努力していただきたい。

問 スクールカウンセラー等活用事業における相談内容は。

答 先生からの相談では、学校の子どもたちに関する相談や先生

がスクールカウンセラーから指導、アドバイスを受けて、子どもたちへの対応につなげているものです。また、子どもからの相談では、友人関係や家庭環境、体の健康問題についての内容が多く、不登校の未然防止にもつながっています。

問 子どもがスクールカウンセラーに、悩みがある、親にも言わないでほしいと相談してきたときは、保護者にも知らせず相談を受けているか。

答 そのような形で相談を受けています。子どもとの信頼関係を保ちつつ、守秘義務を守りながら、適切に対応しています。

問 宿泊税の有効活用を検討するにあたり、宿泊事業者の意見も必要では。

答 現在、有明海沿岸道路高架下に広告看板2枚を設置し、市外からのお客様へ宣伝を行っています。最も効果的な活用について、今後担当課と宿泊事業者がしっかりと話し合いながら有効に活用していきます。

